

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

|   |   |
|---|---|
| 1 工 事 件 名                                 | 中央区立桜川敬老館等複合施設改築工事（建築・地盤改良その他追加工事）  |
| 2 施 行 場 所                                 | 中央区入船一丁目1番13号   |
| 3 対 象 業 種                                 | 建築工事  |
| 4 工 事 概 要                                 | 地盤改良（薬液注入）工事 一式<br>地中障害撤去（BG）工事 一式  |
| 5 工 期                                     | 令和2年3月18日まで   |
| 6 契 約 金 額                                 | 76,010,000円（税込み）  |
| 7 契 約 締 結 日                               | 令和元年11月29日  |
| 8 契 約 の 相 手 方<br>の 住 所 及 び 商 号<br>又 は 名 称 | 東京都中央区銀座一丁目9番2号<br>北野・中原建設共同企業体<br>北野建設株式会社 東京本社<br>執行役員 山仲 健司  |
| 9 随 意 契 約 締 結<br>の 理 由                    | 現在、上記業者にて中央区立桜川敬老館等複合施設改築工事（以下、<br>本体工事という。）を施工中である。<br>本件は、本体工事の杭工事及び根切りのための山留め工事を施工する<br>際に、設計時点には想定することができなかった地中障害が発見された<br>ため、その撤去・処分に加え地盤の改良を行うものである。<br>施工上同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよ<br>う工事を進めるためには、現在本体工事を施工中の上記業者が施工する<br>ことが最も効果的である。さらに、経費の削減（概ね23%）が可能なこ<br>とから、上記業者と随意契約を締結する。 |
| 10 根 拠 法 令                                | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号   |